

## 令和元年度 第2回国民健康保険運営協議会

日 時 令和2年2月13日(木) 15時00分～16時00分  
場 所 健康福祉会館 3-1 研修室  
出席委員 10名  
事務局 副市長、市民福祉部長、市民福祉部市民局長、保険年金課長、健康医療課長、  
国保直診診療所事務長、保険年金課長補佐、保健係長、国保直診診療所事務  
室主任主査、国民健康保険主任主査(書記)

-----

### 1. 開会

- ・課長開会挨拶
- ・会議成立の報告  
被保険者代表3名、保険医・薬剤師代表委員2名、公益代表委員4名出席により、本会議が成立していることを報告
- ・傍聴者の報告  
1名の傍聴者がいることを報告

### 2. 委嘱書の交付

- ・被用者保険等保険者代表の欠員に伴い、副市長より令和元年12月1日付けの委嘱書を交付

### 3. 副市長あいさつ

[ 副市長退席 ]

### 4. 会長あいさつ

## 5. 議題

### ◆議事録署名者の指名について

- ・会長より2名の委員を指名

### ◆議第1号 条例改正について

会 長            それでは、「議案第1号 条例改正について」を議題といたします。事務局から説明いたします。

〔 課長から資料に基づき説明 〕

会 長            ありがとうございます。ただいま事務局から御説明をいただきました。委員の皆さんから御質問等がございましたらお願いします。挙手にてお願いします。そして、指名を受けてから発言していただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。何か御質問等がございますか。

委 員            先ほど副市長も言われましたが、保険料の一元化が岐阜県で令和6年ぐらいにされるということですが、この改正によって県内の平均値により近くなるんですか。中津川市の状況はどの程度ですか。

事務局            この改正と、県内の保険料の統一は、ひきはなして考えていただきたいと思います。県内の保険料の統一は、基本的に保険料は、被保険者の医療費の負担部分と、保健事業と、国保事業を運営している運営の事業費といったものを被保険者数で割るとというのが基本的な保険料ですので、県内の統一というのは、先ほど副市長が申したのは、医療費が県内で高いところ、低いところがあります。たとえば中津川市の医療費は低い方です。岐阜市などは高めです。そういったところを一緒にして同じ保険料にするということを、医療費水準、保険料の統一というふうに考えています。なので、現在保険料水準としては、中津川は1人当たりはわりと低い方です。岐阜市のように医療費が多いところは、保険料が高めになっています。

会 長            今の事務局の答えでいいでしょうか。

委 員            はい。

会 長            それではほかの質問等がございましたら自由に御発言いただければと思います。いかがでしょうか。御異議がないということよろしいでしょうか。

〔 「異議なし」の声あり 〕

会 長 御意見もないようでございますので、議第 1 号、中津川市国民健康保険条例の一部改正についてを承認してもよろしいでしょうか。

[ 「異議なし」の声あり ]

会 長 ありがとうございます。御異議がないようですので、原案通り承認とします。

### ◆議第 2 号 令和 2 年度国民健康保険事業会計予算案について

会 長 次に「議第 2 号 令和 2 年度国民健康保険事業会計等予算案について」の国民健康保険事業会計の方から事務局に説明していただきたいと思いを、事務局から説明をお願いします。

[ 課長から資料に基づき説明 ]

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から御説明をいただきました。委員の皆様方に御質問がございましたら挙手にてお願いします。

それでは、続きまして、直営診療施設勘定の予算について説明をいただきたいと思いを、事務局、よろしく願いいたします。

[ 事務長から資料に基づき説明 ]

会 長 ありがとうございます。ただいま御説明をいただきました。委員の皆様から御質問等がございましたら挙手にてお願いします。

委 員 各診療所の歳入を見ると、一つ分からないのは県支出金で、川上診療所は 2 年度は 80 万 5 千円増えている、ほかのところはなし、阿木は 270 万が平成 31 年度にありますが令和 2 年度はない。これは事業かなんかをやられるとか、そんな絡みがあつての支出金が入ってくるのか。そのあたりを教えてください。

事務局 こちらは補助金に当たるところですが、阿木診療所でいうと、新しい診療所の整備に伴い X 線装置を導入しました。この県補助金になります。この辺の、補助事業があるかないかによって、ありなしが変わってきます。

会 長 よろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長            そのほか御意見ございますか。

委 員            私は阿木地区の代表ということで先ほど話をいただいたんですが、阿木の診療所を建設いただいて 5 月の連休明けから新しいところが使えるようになるということで、阿木地区民は大変喜んでおります。区長会としても、今までの診療所の利用実績がかなり低かったのも、常会からも恵那の診療所にかからないように、阿木の診療所をぜひ利用してくださいということでピーアールもしているんですが、人件費の支出のところ、総務管理費を見ると、阿木の診療所と川上の診療所で、1 千万円ぐらい阿木の方が少ないということです。5 月以降、診察日以外に看護師さんも半日なり配置していただけるという話も伺っているのですが、予算的にこの金額でいいのでしょうか。

事務局            川上と阿木の比較でいうと、正規の看護師がいるいないの差になります。ただし、川上の看護師は今年度で退職の人がみえるので、そこの比較はちょっとあれですけど、阿木の看護師は御存じのとおり今 2 名おりますが臨時の看護師で、2 名の 1 人は週 3 回なんですけど、もう 1 人は週 5 日の雇用ができないかということで予算案を組んでいます。ということで、先ほど申し上げた雇用の拡充を図っていきたいということです。

会 長            今のお答えでよろしいでしょうか。

委 員            はい。

会 長            そのほか何か御意見、御質問等がございましたらどうぞ。

                    そのほかにも御意見もないようですので、国民健康保険事業会計と直営診療施設勘定とをまとめて、令和 2 年度国民健康保険事業会計等予算について承認してもよろしいでしょうか。

                    [ 「異議なし」の声あり ]

会 長            ありがとうございます。御異議がないようですので、原案通り承認させていただきます。

                    それでは、この案のとおり市議会に諮っていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

                    以上で本日の議題は終了しました。皆様の御協力により議事が円滑に進行しましたこととお礼申し上げます。それでは事務局に進行をお返します。よろしくをお願いします。

事務局            会長、どうもありがとうございます。

## 6. その他

事務局           それではその他、保健事業について、担当から説明申し上げます。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

事務局           保健事業につきまして、何か御意見、御質問等ございましたら。  
委員           協会けんぽ岐阜支部の名知と申します。冒頭御説明の中で、本市の国保に御加入の方、1万5千人ほどというお話でしたが、協会健保に御加入いただいている方約2万人いらっしゃいまして、そういう意味ではいろいろな保健事業については協力できるところは私どもと国保さんと協力して取り組みをさせていただくのが一番効果があるかということで、いくつか協力しながら取り組みさせていただいています。今私ども協会けんぽが何に力を入れてやっているかということだけお話しさせていただきます。一部の方は御承知かと思いますが、後発医薬品、ジェネリック医薬品、国の目標として本年9月に使用率80%という目標を掲げています。この目標がいかに大事かといえますと、資料1の真ん中、6番目に、配点、赤で囲ってありますが、100点のところは0点ということです。実は1段上の後発医薬品の促進の取り組みの35点も関連するので、135点配点されている。非常にウエイトが大きくなっています。一番ウエイトが大きいところの目標が、あと数カ月後に期限が来ます。実は今、国の掲げている80%に到達するのかというと、日本全体で、今のペースでは難しい。岐阜県はどうかというと、47都道府県中37.8位に低迷していて、当然国の平均を下回っている。岐阜県としても実績としては芳しくない状況にあります。中津川市は、岐阜県の数字とほぼ近い数字で推移していますので、やはりそんなに高くはないということです。

今私どもが何をやっているかということ、残りあまり時間がない中で、特別の取り組みの期間ということで、これは岐阜だけではなくて全国的に特別運動期間を設定し、個別に各病院、全部は無理ですが、どうしても規模の大きいところ優先になりますが、それからその大きな病院のいわゆる門前薬局で実績の低いところを中心に訪問させていただいています。ですから、いずれどこかのタイミングで中津川市民病院さんも訪問することになりますので、お願いとしては、そのお力添えをいただきたいというのが一点と、ぜひ市民の皆様方、市民の中にはお医者さんや薬剤師さんも含まれますが、市民の皆様に積極的な広報をお願いしたいという、この2点です。どうかよろしくお願いします。

事務局           ありがとうございます。各保険者、国保も協会健保、後期高齢もそうです

が、全部含めて医療費の、後発医薬品等ピーアール、それから普及啓発、一緒に取り組んでいます。県も一緒になって各保険者をつなぐ保険者協議会というのもやっており、そういった中で各保険者を通じて医療費を何とか下げたいという努力をしています。また、今言った市民への広報なども、うちの広報などを通じて広く普及啓発していきたい。一つの保険者だけの取り組みでは医療費を引き下げていくことはなかなか難しいということもありますので、それぞれ協力してやっていきたい。また、今日御参加の医師会の先生方とも協力して取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

委員           そこは中津川市さんぜひ主体的にお願いしたいとこの場で強くお願ひします。

事務局           ありがとうございました。市は一生懸命取り組んでおりますので、その辺は御理解をいただきまして、また各保険者を結びつける役割として県には期待したいのでよろしくお願ひします。

                  そのほかございますか。

                  ないようでございます。来年度の条例改正、それから来年度予算ということで、市も特定保健の受診率向上、その他、今全市で進めている 8 万人のヘルスアップに取り組むことによって、被保険者のみならず市民、協会の健保さんもみえますし、後期高齢の方もみえます、そういった市民全部含めた健康づくりに取り組んでいきたいと考えていますのでよろしくお願ひします。

## 7. 閉会

事務局           本日はお忙しい中、第 2 回の運営協議会に参加いただき慎重審議していただきありがとうございました。以上で本日の議題は終了しました。これをもって第 2 回運営協議会を閉会します。長時間にわたり協議いただきありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。

[ 閉 会 ]